

内閣府

地方創生推進事務局北海道地方連絡室

〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目（札幌第1合同庁舎）

TEL (011)706-0100 FAX (011)726-2352

（設置根拠）

地方連絡室の設置について（平成28年4月1日地方創生推進事務局長決定）

（所掌事務）

- (1) 地方連絡室員会議の開催
- (2) その他地域創生に関する相談への対応

（管轄区域）

北海道

（組 織）

（地方創生推進事務局） ---- 北海道地方連絡室 —— 室長

（情報公開・個人情報保護窓口）

内閣府大臣官房総務課個人情報保護窓口 TEL03-5253-2111(代表) (内線)31298/Fax 03-5510-0659

〈窓口取扱時間〉

9：15～12：00、13：00～17：30

（相談・案内窓口）

北海道開発局開発監理部開発計画課内 TEL (011)706-0100 FAX (011)709-2352

〈窓口取扱時間〉

8：30～12：00、13：00～17：15

（電子申請制度窓口）

該当なし

（モニター制度窓口）

該当なし

内閣府

〔公正取引委員会事務総局〕

北海道事務所

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目（札幌第3合同庁舎）

TEL (011)231-6300 FAX (011)261-1719

URL https://www.jftc.go.jp/regional_office/hokkaido/

（設置根拠）

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第35条の2、公正取引委員会事務総局組織令第22条、公正取引委員会事務総局組織規程第3条

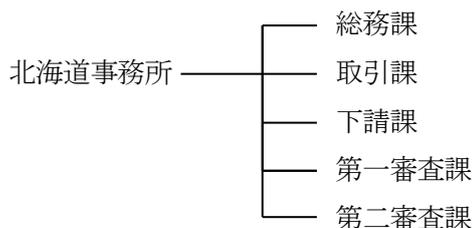
（所掌事務）

- (1) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）の施行
- (2) 下請代金支払遅延等防止法（下請法）の施行
- (3) 不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）違反の受託調査

（管轄区域）

北海道

（組織）



（情報公開・個人情報保護窓口）

北海道事務所総務課総務係 TEL (011)231-6300 FAX (011)261-1719

URL https://www.jftc.go.jp/regional_office/hokkaido/

〈窓口取扱時間〉

8：30～17：15

（相談・案内窓口）

公正取引委員会の活動に関するお問い合わせ	総務課
独占禁止法についての一般的な相談	総務課
消費税転嫁・表示カルテルの届出・相談	総務課
消費税転嫁拒否等の行為についての申告・相談	総務課
株式取得・合併・分割・事業の譲受け等の届出	総務課
中小企業等協同組合法第7条第3項の規定に基づく届出	総務課
事業者・事業者団体が行おうとする商品・役務の取引，共同事業等に係る活動についての相談	総務課
下請法についての相談	下請課
下請法違反被疑事実についての申告	下請課
独占禁止法違反被疑事実についての申告	第一審査課
優越的地位の濫用規制についての相談	取引課

景品表示法に関する相談・情報提供

取引課

いずれも TEL(011)231-6300 FAX(011)261-1719

〈窓口取扱時間〉

8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5

(電子申請制度窓口)

独占禁止法又は下請法違反被疑事実についての申告窓口及び公正取引委員会の業務に対する御意見・御要望

URL <https://www.jftc.go.jp/soudan/denshimadoguchi/>

(モニター制度窓口)

該当なし

内閣府

〔警察庁〕

北海道警察情報通信部

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目

TEL (011)251-0110

(下部機関)

函館方面情報通信部	〒040-0001	函館市五稜郭町15番5号
		TEL (0138)31-0110
旭川方面情報通信部	〒078-8211	旭川市1条通25丁目487番地の6
		TEL (0166)35-0110
釧路方面情報通信部	〒085-0018	釧路市黒金町10丁目5番地
		TEL (0154)25-0110
北見方面情報通信部	〒090-0018	北見市青葉町6番1号
		TEL (0157)24-0110

(設置根拠)

北海道警察情報通信部	警察法第33条第1項
方面情報通信部	警察法施行規則第177条第1項

(所掌事務)

道(方面)情報通信部

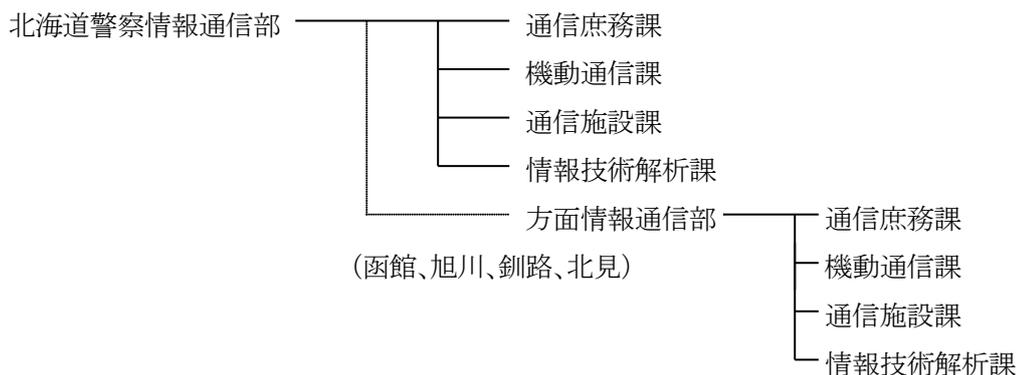
警察通信施設の維持管理その他警察通信に関すること。

犯罪の取締りのための電子情報処理組織及び電磁的記録の解析その他情報技術の解析に関すること。

(管轄区域)

北海道

(組 織)



(情報公開・個人情報保護窓口)

北海道警察情報通信部通信庶務課 TEL(011)251-0110 内線6024

〈窓口取扱時間〉

9:30~12:00、13:00~17:00

(相談・案内窓口) 該当なし

(電子申請制度窓口) 該当なし

(モニター制度窓口) 該当なし